

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 働きやすい福祉の職場づくりに関する制度・事業等説明会 開催要綱

1 目的 平成 31 年 4 月 1 日から働き方改革関連法が段階的に施行され、福祉事業者においても、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるような職場づくりが求められます。

この説明会は、福祉に携わる職員の働きやすい職場づくりと、福祉の人材確保と定着を促進するため、働き方改革についての情報提供とともに、青森県社会福祉協議会が実施する職員の福利厚生推進に関する各事業（青森県民間社会福祉事業職員共済事業ならびに福利厚生センター事業、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度）について紹介することを目的として開催します。

2 主催 社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 日時 平成 31 年 2 月 27 日（水）13 時から 15 時 30 分まで

4 会場 県民福祉プラザ 4 階「県民ホール」 青森市中央 3 丁目 20 番 30 号

5 対象 各共済制度加入事業所及び県内の社会福祉事業者

6 定員 300 名

7 日程

時 間	内 容
13 : 00) 13 : 30	<p>【説明 1】 職員の福利厚生充実に関する各種制度の紹介 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 総務企画課</p>
13 : 30) 14 : 30	<p>【福祉施設の働き方改革セミナー】 「働き方改革法のポイントと、年休 5 日付与・時間管理及び最近の労基署監督」 講師：いがらし特定社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士・行政書士 五十嵐 常太 氏</p>
14 : 30) 15 : 30	<p>【説明 2】 各種制度加入者向けの事務等説明 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 総務企画課</p> <p>(1) 福利厚生センター事業（Sowel クラブ） (2) 青森県民間社会福祉事業職員共済事業 (3) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（独立行政法人福祉医療機構）</p>

8 参加費 無料

9 申込方法 別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成31年2月15日（金）までにFAXでお申し込みください。（FAX：017-723-1394）

10 その他

(1) 受付時間は12時からとなっております。

(2) 昼食は用意しておりませんので、各自持参してください。

(3) 会場駐車場の収容台数が限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

(4) 本説明会参加者の個人情報については、説明会運営のために活用するものであり、他の目的で使用することはありません。

11 問合せ先 社会福祉法人青森県社会福祉協議会 総務企画課 長内 / 長尾
〒030-0822 青森市中央3丁目20番地30号 県民福祉プラザ2階
Tel : 017-723-1391 / Fax : 017-723-1394

12 会場案内図



FAX : 017-723-1394

※送信状等は不要です

青森県社会福祉協議会 総務企画課 長内 / 長尾 宛

社会福祉法人青森県社会福祉協議会

働きやすい福祉の職場づくりに関する制度・事業等説明会

参加申込書

法人名			
事業所名			
事業所住所	〒		
事業所電話番号	TEL — —		
申込担当者 役職・氏名	役職	氏名	
加入状況 ※該当するものに○	福利厚生センター	青森県民間社会福祉事業職員共済事業	
	加入 ・ 未加入	加入 ・ 未加入	適用事業所番号 ※加入の場合
参加者 役職・氏名	役職	氏名	
	役職	氏名	
	役職	氏名	

申込期限：平成31年2月15日（金）